

公 告

令和6年度愛知地方最低賃金審議会 第3回愛知県最低賃金専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和6年7月31日(水) 午後1時30分開始
- 2 場 所 桜華会館 本館2階 梅の間
(名古屋市中区三の丸1-7-2)
- 3 議 題(予定)
 - (1) 令和6年度愛知県最低賃金の改正について
 - (2) その他
- 4 一般傍聴又は取材をご希望の方は、令和6年7月30日(火)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
 - ・傍聴の希望者が多数の場合は抽選となります。傍聴可能な方には、メールにて連絡します。
 - 当日受付にて当該メールが確認できるものをご持参ください。
 - なお、第3回を開催しない場合がありますので、その場合も同様にメールにて連絡します。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukou.html



愛知労働局労働基準部賃金課
(連絡先：052-972-0258)